

事 務 連 絡
令和4年12月20日

高齢者関係施設等 施設長 様
 管理者 様

神戸市福祉局高齢福祉課長

年末年始の新型コロナウイルス関係の対応について

平素は、本市の高齢福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応については、令和4年5月10日事務連絡にて送付しているところですが、年末年始の対応についてお伝えさせていただきます。

記

○送付資料

- ・ 年末年始の新型コロナウイルス関係の対応について
 - ・ 各施設・事業所において陽性者が発生した場合
 - ・ 定期的な抗原検査
 - ・ 新型コロナが発生し、施設職員・入所者のPCR検査を実施する場合
 - ・ 衛生資材
- ・ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について【別紙】

以上

福祉局高齢福祉課 TEL : 322-5219
FAX : 322-6046

介護施設・事業所のみなさまへ

年末年始の新型コロナ関係の対応について

●各施設・事業所において陽性者が発生した場合

感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリで報告してください。

(参考) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について【別紙】

●定期的な抗原検査（楽天グループ[®](株)ウェブサイトより）

年内発送は12月21日までの受付分です。

12月22日から1月3日の間に入力された分は1月4日以降に順次発送されます。

●新型コロナが発生し、施設職員・入所者のPCR検査を実施する場合

下記の施設において直接処遇にあたる職員（現場で利用者支援に従事されている方）、及び入所者を対象にPCR検査を実施しています。

年末年始期間も必要があれば以下申し込み先に連絡をください。

（検査キットを取りに行く場所や提出日時などは申し込みの際にお伝えします。）

◆対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者（児）入所施設、ケアハウス、グループホーム、特定施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅）

◆申し込み先

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL:078-322-5219

●衛生資材

感染者が発生していない段階において、あらかじめ2ヶ月分の衛生資材の備蓄の確保をお願いしています。

年末年始は神戸市からの緊急時の発送ができませんのでご了承ください。

1. 各施設・事業所において陽性者が発生した場合の神戸市への報告について

各施設・事業所において新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合、以下の①で報告してください。

①「感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリ」

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42651/kobemoderu.pdf>

①が難しい場合は、②と③に電話連絡をしてください。

②各区保健センター

保健センター	電話番号
東灘保健センター	841-4131
灘保健センター	843-7001
中央保健センター	335-7511
兵庫保健センター	511-2111
北保健センター	593-1111
北神保健センター	981-5377
長田保健センター	579-2311
須磨保健センター	731-4341
北須磨支所	793-1313
垂水保健センター	708-5151
西保健センター	940-9501

③神戸市福祉局監査指導部

- 平日の8時45分～17時30分に連絡する場合
(介護・居宅通所系) (電話) 078-322-6326
(介護・施設系) (電話) 078-322-6242
(障害・訪問系) (電話) 078-322-6326
(障害・通所施設系) (電話) 078-322-5232
- 土曜・日曜・祝日の9時～17時に連絡する場合
(介護・障害共通) 080-7490-5769

2. 衛生資材の備蓄について

- 感染者が発生していない段階において、あらかじめ
2ヶ月分の衛生資材の備蓄の確保をお願いします。

【2か月分備蓄が必要な衛生資材】

① マスク ② 消毒液 ③ ガウン ④ 手袋 ⑤ フェイスシールド 等

- 施設において陽性者が発生した場合には、衛生資材の使用量が増加します。自施設の備蓄でご対応いただきますが、備蓄分では不足し、やむを得ず衛生資材が必要な場合においては、上記報告の際にその旨ご相談ください。

◆問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課

TEL:078-322-5219

障害者支援課

TEL:078-322-5231

3. 新型コロナウイルス感染者発生施設に対する PCR 検査について

神戸市では、陽性者が発生した下記の施設において、保健所(各区の保健センター)の調査にて検査対象に該当しなかったが、直接処遇にあたる職員(現場で利用者支援に従事されている方)、及び入所者を対象に、PCR 検査を実施しています。

◆検査の対象者

次に掲げる対象施設のうち、保健所(各区の保健センター)の調査において検査対象に該当しなかった直接処遇職員(現場で利用者支援に従事されている方)及び入所者

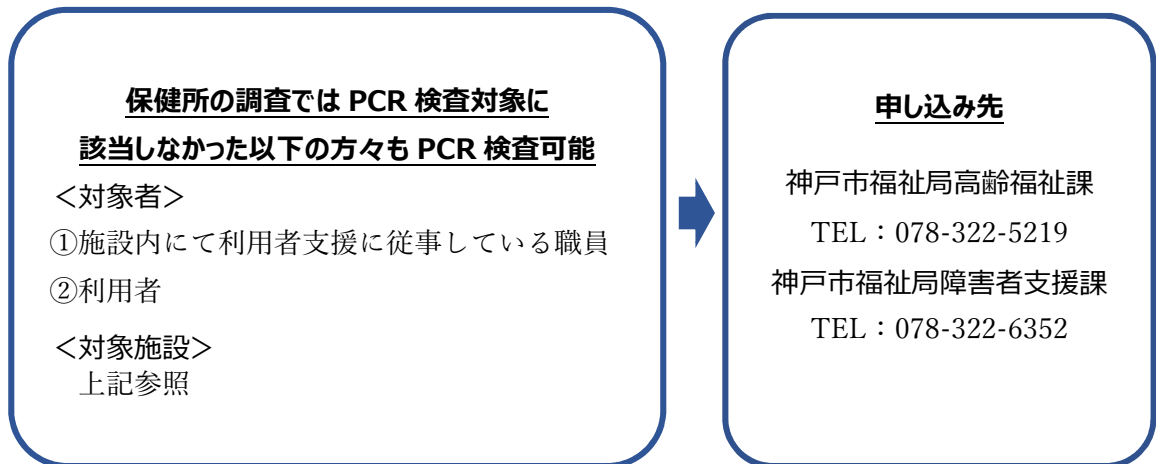
◆対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者(児)入所施設、ケアハウス、グループホーム、特定施設(有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅)

◆申し込み先

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL:078-322-5219
障害者支援課 TEL:078-322-6352

保健所調査で PCR 検査に該当しなかった方への PCR 検査に関する申し込み先



4. 直接介護等に従事する職員への定期的な検査について

神戸市では、新型コロナウイルスの感染者が発生した際の感染拡大・クラスター化を防止するために、下記のとおり抗原定性検査による定期的検査を施設側の費用負担なしで実施しています。

検査を希望される施設におかれましては、下記URLを参考に手順に従って申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◆対象施設

(1)入所系施設

①高齢者施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム

②障害者施設

施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助(グループホーム)

(2)通所系施設

①高齢者施設

通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護

②障害者施設

生活介護・短期入所、自立訓練、就労継続支援 A、就労継続支援 B、就労移行支援、地域活動支援センター

(3)訪問系事業所

①高齢者事業所

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、地域包括支援センター

②障害者事業所

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労定着支援、障害者相談支援センター

◆申込URL

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

◆問い合わせ先

神戸市福祉局高齢福祉課
障害者支援課

TEL:078-322-5219
TEL:078-322-5231

5. 感染予防の徹底について

「介護保険事業に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の徹底について」のマニュアルを再度ご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/42651/2021122kansenkakudaiboshimanyuaru.pdf>

6. 介護保険サービス事業所への補助・支援事業について

新型コロナウイルス感染症対策として介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所への各種補助・支援事業を実施しております。

下記、市ホームページの一覧をご参照いただけますようお願いいたします。

令和4年度 補助・支援事業一覧

※次ページ参照

(介護保険サービス事業所)

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/52893/koronashien.pdf>

令和4年度・介護保険サービス事業所への補助・支援事業一覧

事業名	実施主体	期間	対象	内容	問い合わせ先	ホームページ	
(新型コロナウイルス感染症対策支援)							
1	介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（サービス提供体制確保事業） ※障害福祉サービスでも、同様の事業を実施。	兵庫県 (神戸市窓口)	補助 受付中	感染者発生施設・応援施設等	感染症発生・濃厚接触者に対応した、などの事業所に対し、通常の業務では想定されない、かかりまし経費を補助（事業所種別に応じて上限あり。通所介護事業所537千円/事業所 等）	神戸市監査指導部 (居宅・通所：322-6326) (施設：322-6242)	https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/servicekeizokus_hienjigyo.html
2	必要な介護サービスを確保するための応援職員等の確保支援	兵庫県	補助 協力施設 受付中	感染者発生施設・応援施設	新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って職員が不足する場合の、応援職員の派遣等に協力いただける施設・事業所を募集 応援職員を派遣する際には旅費・宿泊費等を支給。	兵庫県高齢政策課 (362-9117)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html#ka04
3	介護職員等確保支援に関する補助	兵庫県	補助 上記事業と一体的に受付	感染者発生施設・応援施設	施設等での患者発生などにより、サービス提供に支障が生じた場合、他の施設等からの応援職員派遣に伴う人件費等について補助（一人13,000円/日）	兵庫県高齢政策課 (362-9117)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html#ka04
4	フォローアップ体制強化事業（神戸市（介護）訪問サービス継続支援事業） ※障害福祉サービスでも、同様の事業を実施。	兵庫県 (神戸市窓口)	補助 受付中	感染者へ対応する訪問系事業所	介護が必要な在宅高齢者が新型コロナウイルスに感染した場合、入院するまでの自宅療養期間中に、訪問系サービス事業所が当該高齢者に必要なサービスを提供した場合に協力金（訪問看護事業所 52千円/日 等）を支給	神戸市監査指導部 (322-6326)	https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/houmonsabisukeizokushien.html
5	社会福祉施設への感染者発生時支援	兵庫県 神戸市	補助 受付中（兵庫県制度） 受付中（神戸市制度）	感染者施設内対応施設	感染者が施設内で療養し、患者への健康管理を実施する施設に対して、施設内における感染者への対応などにかかる費用（神戸市、12,000円/患者1名×上限20日間）・適切な健康管理体制の確保に必要な経費（兵庫県、上限25万円/患者1名）を支援 ※「1 サービス提供体制確保事業」においても、施設内での感染症発生時対策にかかる経費への補助あり、併用可能	兵庫県高齢政策課 (362-9117) 神戸市地域医療課 (078-322-5576)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/0uenhaken.html#ka04 https://www.city.kobe.lg.jp/a65055/202106010603.html
6	自宅療養者等に対する療養支援事業 ※障害福祉サービスでも、同様の事業を実施。	神戸市	補助 受付中	感染者へ対応する訪問系事業所	介護が必要な在宅高齢者が新型コロナウイルスに感染した場合、入院するまでの自宅療養期間中に、保健所（保健センター）との相談にもとづき、訪問系サービス事業所が当該高齢者に必要なサービスを提供した場合に協力金（10千円/日）を支給	神戸市保健課 (322-5280)	https://www.city.kobe.lg.jp/a65055/202106010603.html
7	感染拡大防止のための個室化改修支援事業	兵庫県（神戸市窓口）	補助 事前調査終了・受付時期未定	介護入所施設	地域医療介護総合確保基金。感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助（97.8万円/床）	神戸市高齢福祉課 (322-5226)	https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/r4_hojoi_kochosa.html
8	介護施設への簡易陰圧装置等の整備支援事業	兵庫県（神戸市窓口）	補助 事前調査終了・受付時期未定	介護入所施設	地域医療介護総合確保基金。感染拡大リスク低減のため、簡易陰圧装置（上限432万円×定員）の整備に必要な経費を補助	神戸市高齢福祉課 (322-5226)	https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/r4_hojoi_kochosa.html
9	介護施設のゾーニング環境等の整備支援事業	兵庫県（神戸市窓口）	補助 事前調査終了・受付時期未定	介護入所施設	地域医療介護総合確保基金。感染拡大リスク低減のため、消毒や防護服の着脱等を行うためのスペースを設置するための経費を補助	神戸市高齢福祉課 (322-5226)	https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/r4_hojoi_kochosa.html